

2020年度事業報告

2020年4月1日～2021年3月31日

一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会

1. 事業概況

1) 概要

2020年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により振幅を伴いながら総じて厳しい状況が続いた。このような中で、新設住宅着工戸数は81万2千戸と前年度対比8.1%の減少となり、利用関係別では持家が△7.1%、貸家が△9.4%、分譲住宅が△7.9%という結果であった。また、ツーバイフォー住宅の着工については8万9千6百戸と前年度対比16.5%の減少となり、利用関係別では、持家が△9.7%、貸家が△19.2%、分譲住宅が△20%という結果で、貸家と分譲住宅が大幅に減少した。一方、住宅用途以外のツーバイフォー施設系建築の着工については、2020年度ツーバイフォー建築自主統計調査（2019年度着工実績のアンケート調査）によると、店舗、事務所、倉庫などの商工業施設で伸びを示し件数が前年度に比べ6%程増加した。

こうした中、当協会では、ツーバイフォー工法のさらなる進化及び普及を図るため、下記のような技術開発、情報発信、技能者育成等を積極的に推進した。

- (1) ツーバイフォー工法のさらなる普及展開に資するNLT（ネイル・ラミネイティド・ティンバー）に関する準耐火構造大臣認定の取得、構造評定の取得及び設計・生産・施工マニュアルの作成
- (2) 改正建築基準法による新たな75分間準耐火構造に関する技術指針の取りまとめ
- (3) ツーバイフォー住宅累計着工300万戸の広報活動の実施及び映像コンテンツ「ツーバイフォー工法のご案内」の制作・YouTube等への配信
- (4) 新たな在留資格制度「特定技能」の円滑な利用のために、特定技能外国人受入れ特別会員制度の創設、運用の開始
- (5) 工法普及・ステップアップ・資格取得講習会等の対面式講習を実施するとともに、新型コロナウイルス感染対策としてライブ配信によるウェブ参加型講習の導入

また、厳しい経済・社会情勢を踏まえ、住宅生産団体連合会等と連携し、感染症による住宅市場の低迷に対する支援策等について要請活動を実施し、その結果、「グリーン住宅ポイント制度の創設」や「住宅ローン減税の拡充」、「住宅等資金に係る贈与税非課税枠の拡大」などの支援策が打ち出された。

2) 総会・理事会

(1) 総 会

2020年6月25日の定時社員総会は、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止のため、極力、議決権行使書等の書面の提出を会員に依頼して小規模に開催され、2019年度事業報告及び収支決算、2020年度事業計画及び収支予算並びに役員の選任について審議がなされ、いずれも原案どおり承認決議された。

(2) 理 事 会

5月は書面審議により協会の業務執行に関し以下の事項等が決議、報告された。また、11月、3月の理事会はオンライン併用にて開催され、以下の事項が決議、報告された。

イ. 2020年5月書面審議

2019年度事業報告及び収支決算に関する件、副会長の選任に関する件及び役員候補者の選任に関する件等が決議された。

ロ. 2020年11月24日理事会

就業規則改定の件、職員退職金支給規程改定の件、定年退職者再雇用規程改定の件及び特別会員制度制定の件等が決議され、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況等が報告された。

ハ. 2021年3月23日理事会

2021年度事業計画及び収支予算に関する件、委員会規則改定の件及び2021年度定時社員総会の招集に関する件等が決議された。

3) 支部長会議・企画委員会

(1) 支部長会議

支部長会議は会長、副会長も参加してオンライン併用にて2回開催された。

イ. 2020年11月24日の支部長会議においては、支部会員の委員会活動への参加、各支部エリアの住宅市場動向等について、報告、意見交換が行われた。

ロ. 2021年3月23日の支部長会議においては、各支部の2020年度事業の実施報告や次年度の事業計画等についての説明と意見交換が行われた。

(2) 企画委員会

5月の企画委員会審議事項は書面にて審議され、また、7月以降の企画委員会はオンライン併用にて5回開催され、事業報告及び収支決算、事業計画及び収支予算、会員の入退会等について審議された。

4) 会員数の推移

会員の種類・区分	2020年度末	2019年度末	増(+)、減(△)
一種A正会員	15	15	0
一種B正会員	40	44	△4
一種C正会員	106	112	△6
一種D正会員	294	301	△7
(小計)	455	472	△17
二種A正会員	23	23	0
二種B正会員	6	6	0
二種C正会員	93	94	△1
(小計)	122	123	△1
三種A正会員	0	0	0
三種B正会員	1	1	0
三種C正会員	177	183	△6
(小計)	178	184	△6
賛助会員	30	30	0
合計	785	809	△24
特別会員	13	0	+13

2. 本部事業

1) 総務・工法普及に関する事業

(1) 会員への情報発信

① ホームページ、メールマガジン、会報誌のそれぞれの特性を生かしつつ、適時適切な情報発信に努めた。メールマガジンは月2回定期配信するとともに、新型コロナウイルスの感染対策についての最新情報、国土交通省告示の公布及びグリーン住宅ポイント制度創設等については臨時便として発信した（計19回臨時便発信）。また、ホームページでは工法技術関連情報や最新講習会情報等を掲載した。

会報誌においては、戸建住宅・リフォーム・施設系建築の最新事例紹介に努めるとともに、改正建築物省エネ法の解説、ツーバイフォー建築の歴史を振り返る、ツーバイフォー製材でつくる新しい構造材「NL T」等の特集記事を掲載した。

(2) 消費者等への広報活動の推進

① 工法オープン化以降でのツーバイフォー住宅の累計着工300万戸についてホームページ等にて広報するとともに、ポスター、クリアフォルダー、ロゴマークを制作し会員を通じての広報活動を展開した。ポスター・クリアフォルダーは会員各社に配布するとともに販売を行った。ロゴマークは名刺、ポスター、ノボリ等に利用し幅広い広報に役立てた。

② 一般消費者をはじめ幅広くツーバイフォー工法について知っていただくための映像コンテンツを制作し、協会ホームページに掲載するとともにYouTubeに配信した。

③ ツーバイフォー住宅のリフォームを広報するために、消費者向けの「ツーバイフォーリフォーム実例集」を制作し会員への販売を行った。

(3) 渉外活動

① 住宅生産団体連合会と連携し、住宅・土地関連施策等について要請活動を行った。その結果、「住宅ローン減税及び住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の拡充及び床面積要件の緩和」や「グリーン住宅ポイント制度の創設」等の措置が講じられた。

② 住宅生産団体連合会の各種委員会等への参画により、最新の住宅関連情報等の収集を行い、協会の各関係委員会で報告・協議するとともに、随時メールマガジン等を通じて会員に情報発信を行った。

(4) 総務関連事業の遂行

① 住生活月間功労者及び優秀施工国土交通大臣顕彰の推薦を行い、功労者を1名が、大臣顕彰を3名が受賞した。

② 2019年度に会員が着工したツーバイフォー住宅及び施設系建築に関するアンケート調査を行い、「2020年度 ツーバイフォー建築自主統計調査」として取りまとめ、ホームページや会報誌にて紹介した。

③ 新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止のため、5月に開催を予定していた理事会については書面による審議に切り替えて実施し、6月の定時社員総会は事前に議決権行使書等の書面提出を会員に依頼して小規模に開催した。

7月以降の理事会、部会、委員会等はオンライン会議用の備品を用意し、オンライン参加を可能としながら実施した。また、新型コロナウイルス関連給付金等の申請手続きを行った。

2) 技術の普及に関する事業

(1) ツーバイフォー工法の新たな展開につながる技術の普及

① ツーバイフォー工法の構造用製材を使って「あらわし」を可能にし、設計自由度の向上やコスト面での有利性が期待できる「NLT」について、床1時間準耐火構造・屋根30分準耐火構造の大臣認定の取得、床の構造評定取得、床の床歩行振動試験が完了した。また、NLTに関する設計詳細、生産方法、施工方法の検討を進め、壁とNLT床の接合部防火性能確認試験の準備を進めるとともに、設計・生産・施工マニュアルを完成させた。

(2) ツーバイフォー中高層・大規模建築の技術開発の推進

① ツーバイフォー中高層建築物の遮音仕様を検証するために、ツーバイフォー6階建実大実験棟各階の床上面に、2重床、制振部材、コンクリート+硬質グラスウール等の床遮音工事を施し、性能検証実験を実施した。

② (一社)木を活かす建築推進協議会の実施している「非住宅・中大規模木造建築用の高倍率、高階高耐力壁、接合金物及び高性能防火壁の開発検討事業」において協会としての意見や情報提供を行った。

③ 農林水産省『『知』の集積と活用場による研究開発モデル事業』において、「複合部材を活用した中層・大規模ツーバイフォー建築の拡大による林業の成長産業化」プロジェクトの最終年度として研究成果の取りまとめを行った。

(3) 最新の技術資料の整備

① 1時間耐火構造の告示仕様(H12国交告第1399号H26年改正)の解説を令和3年度第1回の「耐火建築物設計者講習会」(7月実施)より追加した。

② 75分間準耐火構造に関する技術指針等について実用化のためのテキストを完成させた(講習会は2021年度より実施予定)。

3) 技術基準の整備等に関する事業

(1) 技術基準等の整備

① ツーバイフォー工法による中層建築物(4階建て以上)の建設推進を図るため、国土交通省の建築基準整備促進事業「枠組壁工法中層建築物の構造設計法の合理化に関する検討」による成果をもとに、構造計算ルートの合理化の実現に向け、建築指導課・国総研に情報提供を行った。

(2) 公共建築物等への対応の推進

① (公社)日本建築積算協会が行うPCM(プロジェクトコストマネジメント)委員会の

設置する木造建築小委員会に参画し、発行予定の「(仮) 中大規模木造建築のコストマネジメントガイドブック」にツーバイフォー中大規模建築の積算業務における所要情報の提供を行った。

4) 設計・施工の品質向上等に関する事業

(1) 技能者の育成等支援

- ① 技能者育成を助成する目的で、優秀プレーマー10名の表彰を実施した。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により国家資格である「枠組壁建築技能士」の試験が中止となり、事前準備講習会は取りやめとした。
- ② 建設キャリアアップシステムについて関係機関・団体と連携しつつ会員への周知普及に努めた。
- ③ 新たな在留資格制度「特定技能」について、対象職種として建築大工の追加が実現したことを受け、会員への国及び(一社)特定技能人材機構に係る情報及び制度概要の情報提供・収集等に努めた。

また、当協会を含む住宅関連6団体において、「特定技能建築大工推進協議会」を立ち上げ、当協会が幹事団体として会員5団体とともに海外試験実施のための作業活動に努め、試験問題及びテキスト(受験のための参考資料)を完成させた。

さらに、会員の下請事業者が建築大工業務等に従事する特定技能外国人を円滑に受け入れることができるよう、特定技能外国人受入れ特別会員制度を制定し運用を開始した。

(2) リフォーム事業の推進

- ① ツーバイフォー工法による建物のリフォーム事業を推進するために、リフォームに関する建物チェックリスト作成のための作業に取り組んだ。
- ② 一般消費者にツーバイフォー住宅のリフォームについて知っていただくために、会報誌掲載のリフォーム事例をもとにした「ツーバイフォーリフォーム実例集」を完成させるとともに会員への販売を行った。

(3) 労働安全衛生活動の推進

- ① 労働災害の撲滅を目指し、労働災害発生状況報告書を作成・公開した。
- ② 安全ポスターの制作・頒布を行った。

(4) 国際的活動による情報収集・発信

- ① ツーバイフォー工法に関する海外の最新事例や技術開発状況を収集するために、10月にオンラインにより行われた日米加建築家専門会議(通称BEC)に参画した。

また、国際会議「WOODRISE 2021 KYOTO」の2021年開催に向けて、開催のための組織委員会等に参画し、協議を行った。

5) 環境対策に関する事業

(1) 省エネ対策等の推進

- ① 改正建築物省エネ法に関する最新情報を入手してメールマガジンにて配信し、会員への周知を図った。
- ② SDGs 等に対応し環境意識向上に配慮した第四次環境行動宣言(2021年度～2025年度期間)を作成した。

(2) 廃棄物適正処理の普及・啓発

- ① 住宅生産団体連合会他が実施する廃棄物適正処理等に関する委員会に出席する等、情報収集に努めた。また、石綿関連規制強化についてのウェブセミナーを委員に対し開催した。

(3) クリーンウッド法への対応

- ① クリーンウッド法の運用等に関する情報収集に努めた。

6) 部資材に関する事業

(1) 関連部資材の情報発信と地域材活用の推進

- ① 協会ホームページで会員会社の最新部資材を紹介する「部資材ホットリンク」や全国のコンポーネント会社を紹介する「コンポーネント会社情報」の更新を実施した。
- ② JAS 補助事業の制度や国産材等を活用した建物事例などの最新情報を会員に発信した。

7) 瑕疵保証に関する事業

- ① 住宅瑕疵担保責任における特定団体住宅保険のメリットに関する情報発信を行い、団体保険利用会員の増加に努めた。また、瑕疵保険団体検査員講習会を東京・名古屋・大阪・広島・福岡にて実施するとともに、団体検査員への監査を実施した。
- ② 瑕疵保険団体検査員の資格有効期間の仕組みを改定し、従来資格取得月までであったものを年度末までとした。

8) 講習会等に関する事業

- ① 工法普及講習会、ステップアップ講習会、資格登録講習会及びウェブセミナーを引き続き実施した。

また、12月より、従来から行ってきた対面式講習会を、リモートでも受講できるようウェブ参加型講習会を開催した(計6回)。

イ. 工法普及講習会

ツーバイフォー工法の特徴やその設計・施工の基礎知識について、新入社員をはじめとする幅広い方々に学んでいただく基本セミナーや設計施工講習会を開催した。

- ・基本セミナーを2回、設計施工講習会を1回実施

ロ. ステップアップ講習会

実務に携わる技術者・技能者がその職務経験・能力に応じテーマ別に専門的スキルの習得と向上を目指していただく講習会を開催した。

- ・設計系講習会6回開催

- ・施工系講習会 2 回開催

ハ. 資格登録講習会

ツーバイフォー工法の設計・施工に係る品質確保を的確に図るために、枠組壁工法耐火建築物設計者(耐火設計者)、自主工事検査員、耐火構造検査員、瑕疵保険の団体検査員の各資格を取得・登録するための講習会を開催した。耐火設計者講習については1時間耐火告示仕様の解説の追加充実を図った。

- ・耐火建築物設計者講習会 7 回開催
- ・検査員講習会 6 回開催

ニ. ウェブセミナー

ウェブを利用し、受講場所や日程の制約を受けることなくツーバイフォー工法の構造設計に関する知識・技術を習得できるセミナーを引き続き開催した。

- ・構造設計系の3講習について月単位で毎月開催

ホ. 学生向けプログラム

建築を学ぶ学生等にツーバイフォー工法や関連企業の活動について興味と知識を持っていただくために、高専や大学の関係学科の協力を得て、建築現場見学会、出前講座を開催した。

- ・昭和女子大における出前講座 2 回実施
- ・小山高専における出前講座 1 回実施
- ・東洋大学における出前講座 2 コマ (同日各 1 回) 実施

3. 支部事業

1) 北海道支部

(1) 活動概要

2020年度、新型コロナウイルス感染の影響で、接触を伴う集まり、各セミナー、講習会が実施出来ず、予定した支部活動は行えない状況となり、活動としては工法普及と協会（支部）活動のPRに向けての事業に注力した。

(2) 支部総会・新年会開催

① 支部総会

・2020年第8回定時支部総会 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止、書面決議

② 新年賀詞交歓会

・新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催中止

(3) 支部会員の推移

会員の種類	2019年度末	2020年度末	増減
正会員	43	42	-1
賛助会員	17	18	+1
計	60	60	±0

(4) 本部・支部会合

① 理事会・支部長会議 : 新型コロナウイルス感染拡大に伴い出席せず

② 正副会長会議 : 同上

③ 本部定時総会 : 同上

④ 企画委員会 : 同上

⑤ 支部実務者会議 : 同上

⑥ 支部会合（幹事会）: 新型コロナウイルス感染の影響で中止

(5) 総務・広報活動に関する事業

① 関係団体及び行政機関への協力等

(6) 広報普及活動に関する事業

各ブロックの動き

① 旭川ブロック

・新聞広告（2020/10/24）

② 帯広ブロック

・第30期通常総会 書面にて決議（2020/6/15）

・新聞広告：北海道新聞 十勝毎日新聞（2020/10/26）

③ 釧路ブロック

・新聞広告（北海道新聞）（2020/10/24）

④ 北網ブロック

・ブロック総会・懇親会（2020/6/26）

⑤ 函館ブロック

- ・ 新聞広告

(7) 広報PR活動

- ・ 2020年5月：住まいの税金ガイド（本部制作）（2020年度版）正会員へ無償配布
- ・ 2020年8月：本部制作 ツーバイフォー住宅300万戸 ポスター、クリアファイル
※会員へ無償配布
- ・ 2020年8月：支部制作 ツーバイフォー住宅300万戸 のぼり旗 ※会員へ無償配布
- ・ 2021年2月：本部制作 ツーバイフォーリフォーム実例集 ※会員へ無償配布
- ・ 2021年3月：北海道新聞発行 北海道発 ONLY ONEの家づくり 支部広告掲載
※会員へ無償配布
- ・ 2021年3月：支部独自ポスター制作 ※会員へ無償配布

2) 東北支部

(1) 活動概要

多くの会員の技術力向上を図り、ツーバイフォー工法の普及につなげるよう努めた。

(2) 総務・広報に関する事業

- ① コロナ禍を鑑みて、支部年会費を無料とした。
- ② その他活動はコロナ禍のため、自粛した。

(3) 工法普及に関する事業

コロナ禍の影響で少ないイベント数ではあったが会員会社のイベント情報を支部ホームページに掲載し、周知することができた。

(4) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 技術研修会 ⇒ コロナ禍により研修会の自粛

(5) 講習会に関する事業

コロナ禍により、支部主催の講習会の活動を自粛した。

⇒本部主催のウェブ参加型講習会への参加を支部会員へ周知した。

3) 北陸支部

(1) 活動概要

ツーバイフォー工法に関する調査研究と開発の推進及び各界各層での認知度の向上に努める本部の活動情報を共有し、一般ユーザー及び会員へのサービスの向上を図った。

(2) 支部重点課題

- ① 地元の工務店、設計事務所等に当協会への加入の勧誘を図ったが会員数増加には至らなかった。また、事業内容変更に伴い1社退会事業者が出た。
- ② 国産ツーバイフォー材の普及に向けて、ウイング様主体で林野庁協力のもと、新工法の「ユニオンフレーム工法」の普及に向け課題や対策を検討。今年度は北陸地区での建築実

績はないが、次年度には検証として建築を検討中。

(3) 総務・広報に関する事業

エンドユーザー向けにツーバイフォー住宅の性能・技術を訴求した7つのYouTube動画の制作、配信

(4) 工法普及に関する事業

コロナ感染拡大防止の観点より、今年度の支部としての各会員及び社内スタッフに対して、工法普及に関する事業は来期以降に持ち越し。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

コロナ感染拡大防止の観点より、今年度の支部としての各会員及び社内スタッフに対して、技術開発・普及等に関する事業は来期以降に持ち越し。

(6) 講習会に関する事業

コロナ感染拡大防止の観点より、今年度の支部としての各会員及び社内スタッフに対して、講習会に関する事業は来期以降に持ち越し。

(7) その他

コロナ感染拡大防止の観点より、今年度の支部としての各会員及び社内スタッフに対して、すべての事業は来期以降に持ち越し。

(8) まとめ

コロナ禍の状況を加味して、感染リスクがある事業はすべて延期となった。本来であれば消費税UPによる市場の冷え込み等を考えて積極的工法普及活動を実施すべきタイミングであった。次年度においては、北陸地区の技術者の育成も含めて本部主催の勉強会を活用してWebで積極的に参加を支部会員にもPRを行う。

また昨年より課題としてあった外国人労働者の活用等、会員企業の協力を得てベトナムでの事業展開を視察し、人材育成とその活用事例を学び、会員企業の現業に生かす一助となるべく海外研修（ベトナム研修）を来期実施したい。

4) 静岡県支部

(1) 活動概要

支部運営方針の工法普及の取り組み及び会員相互の連携強化は、2020年度コロナ禍の中、会員が集まることもままならず取り組むことができなかった。

(2) 重点課題

重点課題の新規加入増および技術向上、人材育成においてコロナ禍で取り組むことができなかった。

(3) 総務・広報に関する事業

各種イベントは実施できなかった。会費の特例は継続した。応急仮設協議会では2020年度の第1回目打ち合わせを行い、12月4日に情報伝達訓練を実施した。

(4) 工法普及に関する事業

コロナ禍ですべて実施できなかった。

(5) 講習会に関する事業

設計実務者講習会は2020年9月11日講習会Ⅱ、11月27日講習会Ⅲを開催。

両講習会とも12名参加。

職長教育は2020年9月18日開催。22名参加。

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育は2020年10月29日開催。24名参加。

5) 東海支部

(1) 活動概要

地震や台風など、大規模な自然災害が頻発する中、耐震性や耐火性、耐久性といった高い性能と品質を持つツーバイフォー工法をさらにアピールし、シェアの拡大につながるよう努力した。また、消費税10%、少子化、ライフスタイルの変化といった逆風の中でも安心して安全、資産価値の高い工法であることを引き続き情報発信し、会員会社の営業優位性の助勢に努めた。

戸建住宅にとどまらず、中高層・施設系建築などへの進出を後押しするべく、工期の短縮やコスト低減というメリット、木の優しさ、温かみといった長所を積極的にアピールした。

(2) 支部重点課題

- ① 新規に一種正会員を二社獲得した。
- ② コロナ禍において、会員がメリットを感じられるサービス提供はなかなかできなかった。
- ③ 同様に、新規のセミナーや情報交流会等イベントの企画も実現しなかった。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染予防拡大防止の観点により、2020年度支部定時社員総会は書面にて開催し、講演会と懇親会は取りやめとした。また、2021年新年賀詞交歓会も開催を中止した。第268回～第272回幹事会を開催した。
- ② 各種講習会等にて新規入会会員の勧誘を行い、会員の拡大に努めた。(二社入会)
- ③ 愛知ゆとりある住まい推進協議会等地域行政機関主催による各種会議への参画と事業協力を行った。
- ④ 愛知県産木材新用途施工実証調査(アンケート依頼)に協力した。
- ⑤ 地域行政機関及び他団体の主催する講習会の開催等に関する情報伝達を行った。

(4) 工法普及に関する事業

- ① 枠組壁工法耐火建築物設計者講習会を開催した。(2020年11月10日)
- ② 枠組壁建築技能検定試験を受託したが、開催は中止となった。
- ③ 2020年度優秀施工者国土交通大臣顕彰 東海支部より1名受賞。
- ④ 「2020年度版住まいの税金ガイド」、「2020年度版相続税・贈与税の知識」、「ツーバイフォーリフォーム実例集」を全会員へ配布した。

(5) 講習会に関する事業

- ① 工法普及講習会として「ツーバイフォー工法基本セミナー」（2020年9月3日）を開催した。
- ② 資格取得講習会として「耐火建築物設計者講習会」（2020年11月10日）と「検査員登録講習会（自習形式）」（2021年2月2日～16日）を開催した。
- ③ 「民法改正における住宅業界の課題と対策講習会」（2020年7月9日）、
「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」（2020年10月6日）、
「ツーバイフォー工法施工実務者基本講習会」（2020年11月17日）、
「設計実務者講習会Ⅲ」（2020年12月10日）を開催した。

6) 関西支部

(1) 総会等の開催

- ① 総会：第8回定時社員総会（2020年6月5日、於 ヒルトン大阪にて開催）
- ② 幹事会：2020年10月1日、2021年3月30日

(2) 需要開発委員会

- ① 地方自治体等の各種事業への参加・協賛・協力
 - ・（公財）大阪府都市整備推進センターのまちづくり事業に参加
 - ・大阪建築物震災対策推進協議会に参加
 - ・大阪府職業能力開発協会に加盟
 - ・ヴォーリズ建築 六甲山荘見学会を実施（2020年10月23日）

(3) 会員活動委員会

- ・ホームページをリニューアルした。
- ・「ツーバイフォー住宅愛されて300万戸」のポスターとクリアフォルダを会員へ配布した。

(4) 技術委員会

- ① 講習会等事業
 - ・耐火建築物設計者講習会 2020年12月1日～15日 自習形式
 - ・自主工事検査員等登録講習会 2021年2月13日～27日 自習形式

(5) その他

- ① ものづくりマイスターによるツーバイフォー工法の普及活動
対 象：大阪府立布施工科高校生・修成建設専門学校生

7) 広島県支部

(1) 活動概要

2020年度も、高品質で高性能なツーバイフォー住宅を一層供給するよう取り組んだ。また、広島県支部の会員数の減少をくい止めることに努めた。

(2) 支部重点課題

新型コロナウイルス感染拡大防止に注意しながら、会員企業の技術者の技術力の向上等を図るため、各種講習会を開催し会員の資質向上に努めた。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 2020年度優秀フレイマー賞 広島県支部から1名受賞(2020/5/29)
- ② 新年互礼会(広島県住宅産業三団体協議会主催)開催中止を会員に連絡(2020/11/26)
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)
- ③ ひろしま住生活月間実行委員会運営委員会(2020/6/1、2020/7/28、2020/10/2、
2021/3/18 WEB会議)
- ④ ひろしま住生活月間実行委員会総会(2020/7/28)
- ⑤ 広島県土木建築局建築課主催「住宅耐震化市場について」の座談会(2020/7/28)
- ⑥ 広島県土木建築局建築課主催「広島県内の既存戸建住宅の耐震化施策を検討するためのWEBミーティング」に会員1名を推薦(2020/8/3)

(4) 工法普及に関する事業

- ① 枠組壁建築技能検定試験実行委員会(2020/4/9)
- ② 「住まいの情報プラザ」開催の支援(2020/10/10~11)
住宅に関する情報提供、耐震模型、土砂災害防止模型の展示等

(5) 講習会に関する事業

- ① 広島県職業能力開発協会から「厚生労働省が新型コロナウイルスの影響により、前期技能検定試験を中止」する旨の通知を受理(技能検定試験受検のための実技講習会を中止(2020/5/29))
- ② 検査員登録講習会(自習形式)(2021/2/5~19)受講者16名
- ③ 本部、広島県、広島市等の講習会及び研修会等を会員に周知

(6) その他

- ① 幹事会 4回開催(2020/4/10、2020/7/7、2020/10/27、2021/3/12)
- ② 定時総会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため決議事項を書面により同意を得る:
2020/4/21)
 - ・2019年度事業報告及び収支決算の承認
 - ・2020年度事業計画及び収支予算
 - ・任期満了に伴う役員改選
- ③ 臨時総会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため決議事項を書面により同意を得る:
2020/7/20)
 - ・副支部長等役員の選任
- ④ 忘年会開催中止を会員に連絡(2020/11/2)
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)
- ⑤ 労働安全衛生に関する件
広島県建築安全安心マネジメント推進協議会(書面で承認)(2020/6/29)

広島県低層住宅建築工事安全対策協議会に参画

⑥ すまいづくりに関する件

ひろしますまいづくり支援ネットワーク会議 (2020/6/1)

広島県「減らそう犯罪」推進会議幹事会 (2020/11/13)

広島県「減らそう犯罪」推進会議 (2020/11/24)

広島すまいづくり連絡協議会 (書面で承認) (2021/1/18)

広島県木造住宅生産体制強化推進協議会 (2020/9/28)

8) 四国支部

(1) 活動概要

2020 年度も地域型住宅グリーン化事業に参加し、長寿命型住宅・高度省エネ型住宅・ゼロエネルギー型住宅併せて 18 棟の交付申請を行った。本年度は 1 社あたりの申請上限が引き下げられ、補助金額 (交付予定) の合計は前年度より 1,060 万円少ない 2,130 万円であった。その他予定していた講習会等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

(2) 支部会等

① 2020 年度支部総会：5 月 14 日→新型コロナウイルスの影響で中止 書面決議にて承認

② 2020 年度地域型住宅グリーン化事業

グループ「ツーバイフォー四国の家」説明会及び抽選会：7 月 21 日 ZOOM にて開催

(3) 講習会等に関する事業

① 枠組壁建築技能検定事前講習会 →新型コロナウイルスの影響で中止

(4) 総務・広報に関する事業

① 地域型住宅グリーン化事業への参加

2020 年度地域型住宅グリーン化事業の当グループ (グループ「ツーバイフォー四国の家」) の補助金申請状況は次の通りである。

長寿命型住宅 (経験なし)	0 棟	0 万円
長寿命型住宅 (経験あり)	14 棟	1,640 万円
長寿命型住宅 (補正予算)	1 棟	130 万円
認定低炭素、性能向上住宅	2 棟	220 万円
ゼロ・エネルギー住宅	1 棟	140 万円
優良建築物型	0 棟	0 万円
合計	18 棟	2,130 万円

② ウェブサイトの運営

ウェブサイトの運営を従前どおり継続した。

(5) 会員の推移

2020 年度は三種正会員が 1 社減り、一種正会員 16 社、二種正会員 3 社、三種正会員 6 社の合計 25 社となっている (準会員を除く)。

9) 九州支部

(1) 活動概要

九州地区におけるツーバイフォー工法の認知度向上を行い、住宅だけでなく施設系建築の実績を伸ばし、シェア拡大を図った。また、そのための生産体制の確保と技術力向上のためのサービス提供を行った。

(2) 支部重点課題

- ① ホームページ開設を契機とし、更なる会員間の情報共有を図った。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 新規会員入会促進にて1社の入会を得た。
- ② 会員向け講習会等の費用補助を行い民法改正セミナーを10月22日に実施した。

(4) 工法普及に関する事業

- ① ツーバイフォー工法 基本セミナーを10月6日に実施した。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 耐火設計の実務者講習会を9月10日に実施した。

(6) 講習会に関する事業

- ① 耐火建築物設計者講習会を9月10日に実施した。
- ② 検査員登録講習会を2月9日～23日にて自習形式にて実施した。

(7) その他

- ① フルハーネス講習会は中止した。
- ② 施設系大型木造建築物見学会として、三井ホーム熊本支店社屋の見学を5月29日に実施した。
- ③ 熊本豪雨災害による人吉市への義援金贈呈を行った。

以上